

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成二十一年二月二十日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社イズミ

住所 広島市南区京橋町二-二二

代表者の氏名 代表取締役社長 山西 泰明

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 津山ショッピングプラザ

所在地 津山市伏見町五〇-一-二

三 廃止年月日

平成二十一年二月十三日